

平成24年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書 (平成24年度当初予算等関係)

監査委員事務局

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の6月補正後予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。
あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成24年2月定例会 議案説明資料目次

[予算関係]

(一般会計)

監査委員事務局

議案番号	件 名	課 名 等	頁
議案第1号	平成24年度鳥取県一般会計予算		
	1	当初予算説明資料	(総括表) 監査委員事務局 1 2
	2	歳入歳出事項別明細書	4
	3	節の明細	5

[予算関係以外]

(議 案)

監査委員事務局

議案番号	件 名	課 名 等	頁
議案第67号	鳥取県監査委員条例の一部改正について		6

(報告事項)

監査委員事務局

報告番号	件 名	課 名 等	頁
報告第4号	長期継続契約の締結状況について		8

議案説明資料総括表

監査委員事務局（単位：千円）

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
監査委員事務局	141,241	146,195	△ 4,954			21	141,220	
計	141,241	146,195	△ 4,954			21	141,220	
<p>説明</p> <p>監査委員が行う監査等の実施及び監査委員事務局の運営に要する経費である。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

9項 監査委員費

1目 委員費

監査委員事務局（内線：7548）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
委員費 (職員人件費)	11,532	10,881	651				11,532	
事業内容の説明 常勤監査委員の人件費である。								
委員費	9,327	11,949	△2,622				9,327	
トータルコスト	17,373千円(前年度19,937千円) [正職員:1.0人 非常勤委員:4.0人]							
主な業務内容	定期監査、行政監査、財政的援助団体等監査、決算審査、例月現金出納検査							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 1 事業の目的 県の財務事務や一般行政事務について、地方自治法、地方公営企業法等関係法令の規定に基づいて、監査委員が監査等を行うことにより公正で合理的かつ効率的な執行等の確保を図る。 2 事業の概要 監査委員（非常勤）4名の人件費及び定期監査等に要する経費である。								

2 款 総務費

9 項 監査委員費

2 目 事務局費

監査委員事務局 (内線: 7548)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事務局費 (職員人件費)	107,587	108,311	△724				107,587	
事業内容の説明 事務局職員15名分の人件費である。								
事務局運営費	12,795	15,054	△2,259			(諸収入) 21	12,774	
トータルコスト	133,485千円(前年度134,874千円) [正職員:15.0人 非常勤職員:2.0人]							
主な業務内容	監査委員の行う定期監査、行政監査等の事務の補助							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 1 事業の目的 監査委員の行う定期監査や行政監査等について、監査委員事務局が事務を補助することにより、監査機能の充実を図る。 2 事業の概要 非常勤職員2名の人件費及び定期監査等の事務に要する経費である。								

平成24年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (監査委員事務局)

(単位：千円)

節	款 項 目	2款 総務費					監査委員 事務局 合 計
		うち監査委員事務局					
			9項 監査委員費		1目 委員費	2目 事務局費	
1	報 酬		497,760	11,239			11,239
2	給 料	2,953,450	62,370	62,370	6,540	55,830	62,370
3	職 員 手 当 等	4,857,694	33,334	33,334	2,802	30,532	33,334
4	共 済 費	1,188,476	23,982	23,982	2,190	21,792	23,982
5	災 害 補 償 費	500	0	0	0	0	0
6	恩給及び退職年金	33,575	0	0	0	0	0
7	賃 金	32,007	0	0	0	0	0
8	報 償 費	193,113	0	0	0	0	0
9	旅 費	232,099	3,887	3,887	1,457	2,430	3,887
	費用弁償	18,572	1,220	1,220	1,220	0	1,220
	普通旅費	161,565	2,666	2,666	237	2,429	2,666
	特別旅費	51,962	1	1	0	1	1
10	交 際 費	4,650	50	50	50	0	50
11	需 用 費	482,776	3,290	3,290	0	3,290	3,290
12	役 務 費	519,969	945	945	135	810	945
13	委 託 料	3,329,499	52	52	0	52	52
14	使用料及び賃借料	581,447	1,380	1,380	0	1,380	1,380
15	工 事 請 負 費	969,614	0	0	0	0	0
16	原 材 料 費		0	0	0	0	0
17	公有財産購入費		0	0	0	0	0
18	備 品 購 入 費	57,645	150	150	0	150	150
19	負担金、補助及び交付金	7,178,241	562	562	125	437	562
20	扶 助 費		0	0	0	0	0
21	貸 付 金		0	0	0	0	0
22	補償、補填及び賠償金	2,000	0	0	0	0	0
23	償還金、利子及び割引料	193,000	0	0	0	0	0
24	投 資 及 び 出 資 金		0	0	0	0	0
25	積 立 金	1,511,972	0	0	0	0	0
26	寄 付 金	0	0	0	0	0	0
27	公 課 費	317	0	0	0	0	0
28	繰 出 金		0	0	0	0	0
	予 備 費	0	0	0	0	0	0
	計	24,819,804	141,241	141,241	20,859	120,382	141,241
財 源 内 訳	国庫支出金	1,319,622	0	0	0	0	0
	地方債	433,000	0	0	0	0	0
	その他	2,574,597	21	21	0	21	21
	一般財源	20,492,585	141,220	141,220	20,859	120,361	141,220

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
2 款 総務費		
9 項 監査委員費		
1 目 委員費		
報 酬	委 員	4 人
給 料	常勤委員	1 人
負担金、補助 及び交付金	全都道府県監査委員協議会連合会負担金	8 0
	中国五県監査委員協議会負担金	4 5
2 目 事務局費		
報 酬	非常勤職員 (一般事務、事務補助)	2 人
給 料	一般職員	1 5 人
負担金、補助 及び交付金	監査業務講習会等負担金	4 3 7

条 例 名 等	鳥取県監査委員条例の一部改正について																				
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 条例の改正理由</p> <p>他の都道府県の状況などを踏まえ、監査委員の定数を改める。</p> <p>2 条例案の概要</p> <p>(1) 監査委員の定数を5人（現行 6人）、識見を有する者のうちから選任する委員の数を3人（現行 4人）とする。</p> <p style="text-align: center;">監査委員の定数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>識見委員</td> <td>4人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>議選委員</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行期日は、平成24年4月1日とする。</p> <p>(参考) 監査委員の全国の状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>委員数</th> <th>都 道 府 県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6名</td> <td>1県（鳥取）</td> </tr> <tr> <td>5名</td> <td>6都府県（東京、神奈川、岐阜、愛知、大阪、徳島）</td> </tr> <tr> <td>4名</td> <td>40道府県</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	識見委員	4人	3人	議選委員	2人	2人	計	6人	5人	委員数	都 道 府 県	6名	1県（鳥取）	5名	6都府県（東京、神奈川、岐阜、愛知、大阪、徳島）	4名	40道府県
	改正前	改正後																			
識見委員	4人	3人																			
議選委員	2人	2人																			
計	6人	5人																			
委員数	都 道 府 県																				
6名	1県（鳥取）																				
5名	6都府県（東京、神奈川、岐阜、愛知、大阪、徳島）																				
4名	40道府県																				

鳥取県監査委員条例の一部を改正する条例

鳥取県監査委員条例（昭和23年鳥取県条例第40号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(委員の定数) 第2条 法第195条第2項ただし書の規定により、委員の定数は、<u>5人</u>とする。</p>	<p>(委員の定数) 第2条 法第195条第2項ただし書の規定により、委員の定数は、<u>6人</u>とする。</p>

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

報告第4号 長期継続契約の締結状況について

種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
物品 保守	プリンター	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	176,400	平成23年12月1日 ～平成28年11月30日	鳥取県監査委員事務局